

1. 件 名：東海第二発電所設置変更許可申請（有毒ガス防護）に関する事業者ヒアリング
2. 日 時：令和4年6月24日 14時20分～15時05分
3. 場 所：原子力規制庁 庁内会議室
4. 出席者：
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム） 担当者7名

日本原子力発電株式会社： 担当者7名

5. 要 旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、「添付書類五」について、提出資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、(2)について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 東海第二発電所 発電用原子炉設置変更許可申請の概要【特定重大事故等対処施設：有毒ガス防護について】（PEG-2-001(改0)）（※非公開）（令和4年5月31日提出資料）
- (2) 東海第二発電所 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表（PEG-2-004(改0)）（※非公開）（令和4年5月31日提出資料）
- (3) 東海第二発電所 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表（東海第二 特重施設 適合性審査時との比較）（PEG-2-005(改0)）（※非公開）（令和4年5月31日提出資料）
- (4) 東海第二発電所 有毒ガス防護対策に係る原子炉設置変更許可申請 審査スケジュール（案）（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」の趣旨を踏まえ、非公開とします。

以上